

就労選択支援事業所の申請調査書

1	法人名称	特定非営利活動法人ライフパートナー				
2	就労選択支援事業所の名称	就労選択支援事業所きぼう II toiro				
3	就労選択支援事業所の所在地の状況	☒ 実施主体となる事業所と同一場所（所在地：名古屋市港区入場二丁目1103番地 シャインハイツ入場1階 北号室） ☐ 実施主体となる事業所とは別の場所（所在地： ）				
4	実施主体となる事業所の名称	就労継続支援B型事業所きぼう II				
5	実施主体事業所のサービス種類（該当に✓）	☐ 就労移行支援 ☐ 就労継続支援 A 型 ☒ 就労継続支援 B 型 ☐ その他（ ）				
6	実施主体の事業実施状況	就労移行支援の場合	前年度の就労定着率が4割以上であること （市内事業所の概ね6割が該当）		☐ 該当 ☐ 非該当	
		就労継続支援 A 型の場合	前年度の評価点が130点以上（市内事業所の概ね6割が該当）、かつ、スコア表の生産活動の項目が50点以上（50点未満は基準違反）であること		☐ 該当 ☐ 非該当	
		就労継続支援 B 型の場合	前年度の平均工賃月額が2万円以上であること （市内事業所の概ね6割が該当）		☒ 該当 ☐ 非該当	
7	当法人において就労選択支援事業を実施する目的や理念	利用者一人ひとりの意思と可能性を尊重し、自ら選び働く力を育むことを通じて、豊かで自立した暮らしの実現を目指します。先駆的で柔軟な支援を実践しながら、スタッフとの信頼関係を築き、地域社会とつながりながら、誰もがその人らしく生きられる共生社会の実現に貢献します。				
8	就労アセスメント環境	就労アセスメントの作業場面の確保状況（以下のうち、5項目以上に対応できること）	自己の就労選択支援事業所で実施可能 【該当する場合は○を記入】	当法人内の別事業所で実施可能 【実施する事業所の名称を記入】	近隣の協力事業所（他の障害福祉サービス事業所等関係機関・一般企業等）で実施可能 【実施する事業所の所在地及び名称を記入】	確保できない（適切な就労選択支援の提供ができない）場合の対応方法（適当な他の就労選択支援事業所の紹介その他の対応を記入）
		事務作業（伝票仕分け、記録、あて書きなど）				
		PC作業（入力作業、画像の編集など）	○			
		軽作業（箱折り、袋詰め、部品組立てなど）	○			
		縫製、手芸品等の制作、販売				
		クッキーなど食品の製造、販売	○			
		飲食店での調理、接客				
		清掃作業	○			
		農作業				
		就労選択支援が用いる予定のアセスメント手法、アセスメントシート、マニュアルの整備状況	（厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課）令和7年4月21日事務連絡の「就労選択支援実施マニュアル」を活用予定とする。 また、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター輩出の「就労支援のためのアセスメントシートver.1.3」を活用予定とする。			（注）準備しているアセスメントの概要を左に記入するとともに、必要に応じて参考資料を添付してください。
		実施主体が過去に実施した就労アセスメントの実績	実績なし			（注）具体的に内容及び件数を記入してください。
9	地域との連携体制	自立支援連絡協議会との連携	☒ 名古屋市港区基幹相談支援センターが開催する定期的な就労部会への参加 → 地域課題共有 ☒ 名古屋市社会福祉協議会主催の名古屋市高齢・障害福祉研修の受講 → 職員の支援力強化 ☒ 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会主催の経営者・施設長セミナーへの参加 → 取組事例共有			（注）具体的な連携の内容を3項目以上記入してください。
		近隣の障害者雇用を実施する企業等との連携	☒ 株式会社ばんだい（施設外就労先として利用者様の就労訓練のため契約締結）			（注）具体的な連携先及びその内容を3か所以上記入してください。
10	実施主体が提供するサービスについての第三者評価の実施状況	実施の有無（該当に✓）： ☐ 実施済み ☒ 未実施 ・実施した直近の年月日： ・実施した評価機関の名称： ・評価結果の家事状況（公表の方法）：				
11	情報公表の状況（WAM-NET等への公表状況、財務諸表の公表状況）（該当に✓）	WAM-NETへの公表： ☒ 公表済み ☐ 未公表 法人の財務諸表の公表： ☐ 公表済み ☒ 未公表				
12	特記事項					

※ 上記の調査項目は、地域において就労選択支援に期待される、専門的かつ中立的な役割を果たせるかという観点において重視される項目であることから、指定を受けた際には利用者の事業所選択に資することを目的として、この申請調査書をウェルネットなどにおいて公表します。